

### (3)幼稚園教育について

#### ①職務経験者枠の採用方針について

**Q** 市内の公立幼稚園の正規職員については、中堅職員の年代バランスが崩れているという現状がある。今年度は職務経験者枠による正規の職員の採用は行わず、3年の任期付きの職員としての採用を行っている。今後、公立幼稚園の正規職員の職務経験者枠の採用についてはどのようにお考えなのか。

**A** **井上教育長**  
職務経験者枠の採用方針についてですが、倉敷市立幼稚園においては、30代半ばから40代にかけての中堅教員が少ないという状況を解消するために、平成19年度より、従来から行っていた採用試験に加え、経験豊かな中堅職員を採用しバランスのとれた年齢構成となるよう、職務経験者を対象とした採用試験を実施している。  
今年度につきましては、平成27年度に本格実施されます子ども・子育て支援新制度についての国の方針が十分定まっておらず、幼稚園への入園希望者の推計が困難であったために、任用期間を定めて職務経験者を対象とした採用試験を実施いたしました。市教育委員会といたしましては、長期的に質の高い幼児教育を実践することができる経験豊富な教諭が必要であると考えてはおりますが、来年度以降に実施する採用試験につきましては、国が定める新制度の詳細を注視しながら検討してまいりたい。



**Q** 井上教育長の答弁で、来年度以降実施する採用試験については、子ども・子育ての新システムの動きも含めて検討するということである。国の状況を待って何人かまとめて採用するという方針ではなく、国の状況を見なくても来年度以降も若干名でも、採用は引き続き行っていくべきだと思うが、どのように考えているのか。

**A** **井上教育長**  
今年度末以降は、定年退職となる園長先生が、園長として再任用されるという制度が新しく実施されます。そうなると、希望があれば、実際幼稚園の経験がある園長が、そのまま再任用園長として残ることも可能性があるため、そのあたりの希望等も含めながら、来年度については職務経験者枠をどうするかは今後検討したい。

**Q** **要望**  
再任用の仕組みが来年から始まるということですが、再任用があっても、あと幼稚園の統廃合が進んでも、今の年代バランスではまだ足りないと思うので、ぜひ経験者枠での採用を引き続き行っていたきたい。

#### ②認定こども園について

##### i)本市における認定こども園のタイプについて

**Q** 本市においては、平成27年度から中洲幼稚園で、3歳以上が対象ということで、認定こども園が導入されることが公表された。また、玉島地区や児島地区でも認定こども園が、これから導入されるという方針が発表されている。認定こども園はいろんなタイプがあるが、本市において取り組む認定こども園はどのようなタイプで運営をするのか。

**A** **伊東市長**  
平成18年度から制度化されている現在の制度に基づく認定こども園では、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型として、4つの位置づけがある。  
現在進められている平成27年度からの子ども・子育て支援新制度において、新幼保連携型というものが導入される。この新幼保連携型ですが、認可幼稚園と認可保育園の基準を満たし、一つの認可で、また一つの経理で運営をすることができるということで、指導監督も一体化してなされるということで、認可も単一の認可、指導監督も一体的な指導監督ということで、これまでよりも非常に一体的な運営が、一つの運営ができる。  
倉敷市におきまして、今後設立していく予定の公立の認定こども園につきましては、幼稚園から移行するものや、また保育園から移行するものなど考えられるわけですが、それぞれの特徴を生かし、どの園におきましても質の高い幼児教育・保育を同じように提供していくことができるようにするため、今御説明を申し上げました認可幼稚園の機能と認可保育園の機能を満たし、一体的に運営することができる新幼保連携型の認定こども園を設置するという考えで考えている。



##### ii)認定こども園の職員の処遇について

**Q** 現在、幼稚園教諭はいわゆる教育職、保育士は行政職ということで、区分が違っているが、認定こども園に勤務する職員の身分についてはどのようにするのか。

##### iii)認定こども園における保護者活動について

**Q** 現在の幼稚園においては、子ども自身の育ちもあるが、研修やPTA活動を通して親自身の育ちの場でもあると思う。認定こども園になると、そのような点がどのようになるのか。

**A** **生水保健福祉局長**  
認定こども園についてのうち、PTA活動についてでございますが、認定こども園におけるPTA活動は、他の都市でも多くの事例が見受けられます。認定こども園では、幼稚園の保護者、保育園の保護者という区分はなく、また就労している保護者もおられます。そのため、PTA活動の際には、行事を行う曜日など、参加しやすい工夫がなされていると伺っている。  
認定こども園への移行に際しては、どのような活動のあり方がよいのか、園と保護者の皆様とでしっかり話し合っていたいただき、全ての保護者が参加しやすい形で行っていただくことが重要と考えている。



**Q** **要望**  
具体的には、本市においては、平成27年度から中洲幼稚園が認定こども園に移行するので、中洲幼稚園と大内保育園の中洲分園が統合されるので、その辺への支援であったり、幼稚園の良い部分である研修の機能を、引き続き生かしていただきたい。

#### ③幼児指導教室の人員配置について

**Q** 倉敷市の幼児指導教室における指導を一層充実させるために、職員の増員を図る必要があると考えるが、今後どのように対応するのか。

**A** **井上教育長**  
幼児指導教室の人員配置についてですが、指導の対象となる幼児数の推移等を踏まえながら、適正な人員配置に努めております。現在、倉敷東幼稚園、大高幼稚園、第五福田幼稚園、玉島幼稚園につきましては3名ずつ、味野幼稚園につきましては2名、箭田幼稚園につきましては1名の教員を配置しております。  
今後につきましては、幼児指導教室での指導を受けることを希望する幼児数等につきまして、各園の実態を把握し、担当教員を適正に配置していくよう努めてまいりたい。



**Q** **要望**  
幼児指導教室は、公立、私立問わず、また幼稚園も保育園も問わず通われていると伺う。園長会からも市教委に要望が出ていると伺うが、人員の充実について、特に小・中学校に行く前の幼児期での通級指導教室の重要性も伺うので、しっかり対応していただきたい。

#### ④学級定員について

**Q** 倉敷市立幼稚園教育研究協議会の答申で、倉敷市立幼稚園における適正配置に関する基本方針で、今後の方向性として幼稚園の学級定員を、3歳児1学級20人、4歳児1学級25人、5歳児1学級30人とされているが、学級定員の見直しについてはどのように考えているのか。また、すぐ学級定員の見直しが見られない場合は、教員の加配などで対応しているのか。

**A** **井上教育長**  
学級定員についてですが、現在倉敷市立幼稚園においては、原則として1学級の定員を3歳児は20人、4・5歳児は35人としております。議員御指摘のとおり、学級定員の見直しについては、平成22年9月に倉敷市立幼稚園教育研究協議会よりいただきました答申の中で示されており、今後、この答申を踏まえ、教員数や保育室数等を考慮し、また今後定められる認定こども園の学級定員等も視野に入れながら検討してまいりたい。  
また、教員の加配につきましては、3歳児と4歳児学級で、学級の実態に応じてサポーターを配置しております。



**Q** (再質問)  
子ども・子育て支援審議会や市議会の文教委員会、保健福祉委員会にも、平成27年度から平成31年度までの公立幼稚園、公立保育園の適正配置計画が公表されている。これを見ると、先程触れた定員の部分については触れられていない。  
この答申の中の学級定員のところでは、適正配置を検討すると同時に、現在の幼児の実態に合った学級定員の見直しを図り、その上で適正配置を行うことが不可欠と思われると書いている。学級定員について今後の方針はどう考えているのか。

**A** **井上教育長**  
議員御指摘のとおり、幼稚園教育研究協議会の答申が出たが、新制度はその答申が出た後に発表され、その答申にはこれが含まれておりませんでした。現段階では、幼稚園の学級定員には言及しておりませんが、今後、子どもたちの育ちを考えたときに、学級定員をどうするのかについては、教育委員会として検討していきたい。

**Q** **要望**  
例えば、4歳であれば31人以上だったと思いますが、2つの学級に1人のサポーターが配置をされていると伺っていますが、例えばそういうところを、31人以上いるクラスであれば、2クラス1人ではなく、1クラスに1人ずつ配置するなど、対応を柔軟にしていきたい。

## 2 水島コンビナートの夜景を活かした観光施策について

#### (1)水島コンビナートの夜景を活かした観光施策の取り組みについて

**Q** 水島コンビナート夜景と瀬戸内夕陽クルージングなど、水島コンビナートの夜景を活かした観光施策の取り組みの現状と今後の展開は、どのように考えているのか。

**A** **工藤文化産業局長**  
本市と倉敷観光コンベンションビューローが瀬戸大橋観光船協会に働きかけ、平成22年度から児島観光港発着の水島コンビナート夜景と瀬戸内夜景クルージングが毎年運航されております。特に平成26年は瀬戸内海国立公園指定80周年に当たるため、瀬戸大橋観光船協会がJR西日本と連携して、4月から9月にかけての増便等を検討されていると伺っている。加えて80周年記念事業実行委員会でも、夕陽と夜景クルージング等を実施する。  
また、産業観光ツアー連携委員会が、冬期——冬の時期の観光の閑散期に実施をしております産業観光バスツアーでは、毎年水島コンビナート夜景クルーズを含む地元企業をめぐりコースを設定しており、人気の定番のコースの一つとなっている。  
今後とも、水島コンビナートの夜景を本市の観光資源の一つと捉え、引き続きPRをしてまいりたい。